シニア向け年会費減額制度について

電気学会では，長年電気分野で活躍された方が退職後も気軽に電気技術に触れていただけるようにと，平成 22 年度よりシニア向け年会費減額制度を開始しました。

下記要件をすべて満たしますと，正員年会費 12,000 円を 9,000 円に割引いたします*1 。会費の減額を希望される方は，下記の必要事項にご記入の上，事務局まで e-mail にて**当年 10 月末日*2 までに**お申し込み下さい。

会費減額申請要件（すべての要件を満たしていること）

① 当年度末時点で満 60 歳以上の方

② 翌年度で本会への在籍年数が 20 年を超える方*3

③ 翌年度から無収入の方（年金収入のみ）

*1 翌年度の会費から減額いたします。
令和 7 年度から正員会費を値上げすることとなりました。それに伴い，シニア向け減額制度適用後の会費も従来の 7,000 円から 9,000 円に変更となります。ご了承ください。

*2 毎年 10 月末日までのお申し込み分を翌年度の減額対象とします。
（一度申請が受理された方は再度申請いただく必要はありません。）

*3 在籍年数は My ページでご確認いただけます
（途中で資格停止・退会となった期間がある場合，それ以前の在籍年数は考慮されません。）

○ 本制度をご利用になられても，今までと同様の会員サービスが受けられます。
○ 現在「団体扱い」会員となられている方は，減額開始と同時に「団体扱い」が解除されます。
○ 終身員の方はすでに年会費が免除となっておりますので，本制度のお申し込みは不要です。

会費減額申請書

年　　月　　日

私は，上記会費減額申請要件を満たし，電気学会年会費の減額を希望しますので，下記のとおり申請します。

会員番号：＿＿＿＿＿＿＿＿　　会員氏名：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

連絡先：　TEL ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　　e-mail ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

【送付先】
〒102-0076　東京都千代田区五番町 6-2　HOMAT HORIZON ビル 8 階
一般社団法人電気学会　総務課　　e-mail：member@iee.or.jp